

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3070101914		
法人名	社会福祉法人 安原福祉会		
事業所名	あいの里 1階		
所在地	和歌山市相坂651-3		
自己評価作成日	平成26年6月10日	評価結果市町村受理日	平成26年10月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_2012_022_kani=true&JigyosyoCd=3070101914-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成26年7月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当法人が高齢者介護において最重要と考えているのは、地域に向けた施設、地域と共に支えていける施設を目標としています。同法人のデイサービスセンターや小規模多機能型事業所が隣接し、日常的に交流が深く、行事の際は地域の方々と共に大勢で賑やかに行われています。日常の介護においても、本人の自己決定を大切に出入居者の方が日常生活にストレスを抱えることなく、入居者・家族の方が安心して日々を過ごしていただけるよう支援しています。そういった中で本人・家族の方が施設内で看取りを希望される場合は、当人・家族・医師・医療機関・事業所スタッフと話し合い、相互に支え合いながら支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1ユニットで開設したホームを法人の敷地内に新しく建て替え2ユニットとして新たにスタートしたホームです。田畑や山が四方から見える自然に恵まれた環境にあり、利用者は季節の移り変わりを感じながら過ごされています。長年に亘り地域との交流を意識した取り組みの中で培った、小学生や地域の方との繋がりが現在も継続できています。「愛・信頼・笑顔」と掲げた法人理念の下、職員はケアの方向性を話し合い、独自に作った行動指針を意識し介護計画に沿って統一したケアが実践できるよう努めています。利用者同士が関係良く過ごせる為の配慮や食事作りに携わるなど役割や力を発揮できる機会も提供し、その人らしい暮らしを支える中で利用者の穏やかで安心した暮らしに繋がっています。研修体制も整っており、職員はスキルアップを図り、チームワーク良く支援に取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	申し送り時や休憩時間に、理念についてスタッフ間で具体的なケアについて確認し合いながら、理念が反映されたサービスを職員全体が取り組めるよう努めている。	「愛・信頼・笑顔」と謳った法人の理念を基に、各ユニットの職員が方向性について話し合い、行動指針を定めています。利用者一人ひとりを知る事に重点を置き、個性を大切にし穏やかに過ごしてもらえるケアの提供を心がけ、日々理念が活かされているかや見直しの必要性も検討しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、神社の行事に参加したり地区の文化祭に作品を出展したりしている。ホーム前は通学路でもあるため、子供たちと声を掛け合ったり児童がトイレを借りに来たりして交流を図っている。	小学校の運動会の見学や体験学習の受け入れ、登下校の見守り隊の参加等、子供達と交流をしています。散歩時に会った方とは挨拶を交わしたり、花や野菜の苗をもらい、育て方などを教えてもらっています。秋祭りは地域から大勢の参加を得ており、併設施設に子供ダンス教室やよさこい踊りの来訪時は、見学に行き交流しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域や近くを通りかかった人や高齢者等の相談窓口を設置し、地域住民を孤立せず安心して暮らしていけるよう支援している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、民生委員・自治会長・地域包括センター・入居者家族で会議を実施している。その中で、活動報告・利用者さんの近況・現在取り組んでいる事案について相談し、意見をもらい事業所のサービス向上に具体的に活かしていけるようにしている。	会議は民生委員や自治会長、地域包括支援センター職員、家族、地域住民等の参加があり、隔月に開催しています。ホームの活動や利用者の近況等を報告し、地域の情報をもらって出かけたり、参加者から得られた意見やアドバイスは行事や運営に活かしています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所・地域包括センターと連携を取り、ホームの現状やケアをする中でのトラブル等を報告し、助言を頂くことで当施設と行政の透明化を図っている。	建て替えて新たなオープンに当たり担当者に相談に行ったり、届いた研修案内は職員に参加を募っています。困難事例の相談やオムツの申請等、日常的には地域包括支援センターと連携を図り、ホームの実情を知ってもらっています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の外部研修に積極的に参加し内部研修を行い法人全体で学び利用者がその人らしい日常生活を送れる様に支援している。	身体拘束について外部研修に参加した職員が、伝達研修の中で報告したり、法人内研修で全職員が学ぶ機会があり、周知しています。また新人職員には都度伝えていきます。玄関は開錠し自由に入出入り出来、外に出たい様子の時には職員が付き添い、職員の連携した見守りで利用者の自由な生活を支えるよう支援しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修で知識を身に付け内部研修で報告している。虐待防止に職員全員で周知徹底取り組んでいる。		

あいの里(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護事業の研修等に積極的に参加し、職員間で制度について話し合い活用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前に、契約書・重要事項説明書・事業所の方針について十分説明を行っている。その際、家族からの不安・疑問点等ヒアリングを実施して納得したうえで入所してもらえるよう支援している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム内に苦情・意見箱を設置し投函してもらったり、家族の訪問時や電話連絡、家族会や行事等で意見交換を行っており、介護に対する意見等出た場合にはスタッフ間で話し合い、周知徹底し、入居者の日常生活の支援に反映させている。	家族会や年1回の秋祭りの行事、電話での近況報告、面会時に意見を聞いています。土に触れさせて欲しいとの要望や外食について等の意見を受け、プランターで花や野菜を育てたり、外食に出かけるなど、速やかに実行し運営に活かしています。また、家族とは気づいたことは率直に言ってもらえる関係を築いています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議の中で、スタッフが自分の持っている情報について話し合いを実施し管理者が吸い上げることで、月1回の管理者会議で報告を行い運営ケアに活かしている。	ケア会議で職員の意見を聞いたり、日々の業務の中で気づいたこと等、意見を出し合っています。出された意見は現場で話し合って改善したり、ケア会議で出された意見は管理者会議や本部に挙げ検討されています。また研修へ参加できるようにシフトの変更や働きやすい職場環境を整えています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	幹部が各ユニットに毎日回ってきて職員の勤務状況や努力を見てくれている。職員と話す機会を持ち個々の考え方や思いを聞き状況把握に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得に向けた研修、職員のレベルアップ研修になるべく多くの職員が受講できるようにしており、研修報告は会議の中で情報として他の職員に申し送りを実施し、内部研修等において全職員に発表を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修等へ参加し同業者との交流を図り情報交換をおこなっている。他施設の良いところを取り入れ自施のサービス向上を行っている。		

あいの里(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談時、入居者本人と面談する機会を必ず設け、グループホームに入所することが入居者の精神的負担とならないようにしている。又、事前に本人と一緒に家族に実際に見学していただくよう働きかけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時、家族と面談を行い困っている事不安な事を聞き不安を取り除ける様な支援を考え信頼関係の構築に役立てている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者のニーズを捉えながら、入居時に本人の状態により必要なサービスがあれば家族に相談し支援している。又、家族からも希望のサービスがあれば可能であれば実施できるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「一緒に生活を送る」ということを念頭に置き、入居者に家事や色々な生活の知恵等を教えてもらったりしながら職員と相互に支え合っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時や、疎遠の家族に関しても日常生活の場面を電話や手紙などで報告することにより、入居者と家族の絆を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族・知人等が訪問時には、ゆっくりと居室で過ごしてもらえるよう配慮している。又、家族で買い物や外出に出掛ける入居者もいる。	知人や親戚の方の訪問があり、居室へ案内しゆっくりしてもらえる場所を提供しています。利用者の行きたい場所などの思いを家族に伝え、家族と墓参りに行く時は準備などの支援をしています。孫の学校が見たいとの希望で職員と学校を見に出かけたり、ドライブを兼ねて馴染みの場所などへ出かけ、関係が継続できるよう支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が自然にお互いを支える雰囲気日常を通して出来ている。お互いがそばで寄り添い安心出来る関係性が出来ている。		

あいの里(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても支援が継続的に見えるように、施設・病院の紹介等、家族の方が安心して生活できるように支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人・家族と、入居者前や面会時に話し合い、本人や家族の要望・希望を聞き取り、利用者本位となるようにケアマネジメントをしている。日々の関わりの中で声を掛け、把握に努めている。	医療情報や以前利用していた事業所の情報を参考にし、本人・家族から聞きとった生活歴や意向等を把握しています。日々の関わりの中で職員が気づいたことなどを基に利用者一人ひとりの思いや希望等について話し合い、職員間で共有しています。意向に繋がる情報はアセスメント用紙に追記し、日々利用者の思いを丁寧に記録しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前訪問で、本人の生活歴や生活スタイル、これまでのサービス利用の経過・意向等の把握に努め、今までの暮らしが継続できるように支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者の得意なことや興味のあることを把握し、できることはしてもらい、日常生活の中で体を動かして楽しみやメリハリのある暮らしができるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族・職員と話し合い主治医の意見も取り入れ、健康・衛生・安全に配慮し、入居者本位の介護計画に反映させている。職員全体で意見交換やモニタリング、カンファレンスを行っている。	初回の介護計画は、アセスメントや本人・家族の意向等を聞いて、担当者会議を開き作成しています。モニタリングは毎月行い、見直し前は日常の中で職員の意見を聞き、ケア会議で意見を集約し評価し見直しに繋がっています。医師や訪問看護師の意見は事前に聞いて計画に反映しています。統一したケアが実践できるよう介護記録にはケアの内容が記録され、皆で作る介護計画を大切にしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録・水分摂取量・排泄・健康チェック表等身体的状況や日々の暮らしの様子、本人の言葉等を記録している。申し送りノートを利用し、職員間の情報共有をし、介護計画の見直し・評価を実施している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の体調急変があった場合、主治医と家族に連絡行い、必要な場合は医療を受けることができるよう柔軟に対応している。		

あいの里(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のコミュニティセンター図書館の利用、訪問の理容等、施設と地域が共同しながら安心して地域での暮らしを送ることが出来るよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望される主治医の定期的な往診や他の専門医の往診等も積極的に受け入れている。又、緊急時に専門医の受診が家族でできない場合は、職員が対応し医療が受けられるよう支援している。	入居時に希望のかかりつけ医を継続できる事を説明し決めてもらい、現在は往診に来てもらえる協力医に全員が変更しています。月2回の往診以外にも眼科、歯科、整形外科、皮膚科等の往診もあり、希望者が受けています。利用者の状態により職員が通院支援をする時は家族にも同行してもらい、情報交換を行い適切な医療が受けられるよう支援しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護ステーションの看護師による健康チェックをしてもらい、健康管理や医療面での相談・助言・対応を行っていただいている。必要時には、主治医より特別指示の対応がある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は職員がお見舞いに行ったり、家族や医師・看護師を意見交換しながら回復状況等把握に努め、早期退院できるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した時の対応など家族に説明している。本人の状態に変化がある場合は主治医より家族に説明して家族の判断で看取りを希望される。事業所が対応可能な場合は看取りケア意向確認依頼書を家族に頂いている。	利用者・家族の意向をふまえて看取りの支援をしていく方針です。重度化や看取りの方向性については、医師がその都度家族に伝えていきます。ホームで最期を迎えたい方が入居される時には「事前申込書」で具体的にできる事やできない事を説明し、往診医や家族の協力が必要なこと等、連携して取り組むことを伝えていきます。また個別のケース毎に医師より対応等の指導を受け支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の状態に急変があった場合には、マニュアルを整備し日頃の話し合いやケア会議で話し合っている。入居者の連絡先も手近に置いてある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、年2回入居者と共に避難訓練を行っている。消火器や避難路の確保、消防器具の点検も定期的に行っている。非常食用食料も備蓄している。地域に協力してもらえよう努めている。	消防署に協力を依頼の上、昼夜を想定した避難訓練を独自に年2回行っています。通報や初期消火、避難誘導等の訓練は利用者も参加し、地域の方や元消防関係の方の参加があります。運営推進会議で案内や報告を行い、地域の防災訓練にも参加しています。備蓄として非常食を準備し、毛布の寄付がある予定です。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄時・入浴時・更衣時等援助が必要な時も、本人の気持ちを大切に考え気をつけて声掛けするよう対応している。記録物等の個人情報については、鍵のついたところに保管している。	定期的に行われる接遇マナー研修に全職員が参加し、具体的な事例や資料等を用いてグループワークを行い、ケアの実践の場で活かせるよう工夫した研修を行っています。ケアの各場面では、尊厳を守るケアが実践できるよう職員心得や禁句の例等が分かりやすく資料に例示され、活用しています。不適切な対応があれば職員間で注意し合える事を大切にしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者が自己決定を行えるように、その人に合った説明や声掛けを行っている。また、入居者と職員がどんなことでも話し合える信頼関係を作れるよう心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人ひとりの習慣やペースを把握し、できるだけ思い思いに過ごせるように配慮している。その時の気分や状態に合わせ、本人が安心して穏やかに過ごせるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	認知症が進行し暑さ寒さ等の季節感が認知できない入居者も多くなってきているが、本人の意思を尊重しながらも季節に合った本人らしい身だしなみができるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る範囲で準備や後片付けを手伝って頂き、一緒に作業している。また旬の食材を使い一人ひとりの好みを把握することで、食事が楽しみなものになるように支援している。	日々の献立は、冷蔵庫を見て利用者に食べたい物を聞いてメニューを決め、利用者と一緒に買い出しに行っています。食事作りを楽しみにされる方もおり、下準備から後片付けまで行い、味噌汁作り等、得意な分野を受け持ったり、自身の食器を洗う等、利用者がやりたい事やできる事を行っています。たこ焼きなどの手作りおやつや菜園の野菜も活用し、職員も共に食事をして楽しんでもらっています。回転寿司などの外食に行くこともあります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養が偏った同じメニューにならないよう考慮し、入居者の希望も聞きながらメニューを立てている。また一人ひとりの状態に合わせて刻み食やトロミ食にする、食事量が少ないときは捕食を用意している。水分摂取はチェックシートを活用し水分量の把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアを実施して支援している。自立して歯磨きが出来ない入居者の方は、職員が声掛けをし口腔内の清潔保持に努めている。		

あいの里(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを記録し、把握している。排泄の失敗を減らせるようタイミングを見図って声掛け、誘導を行う。またプライバシーに配慮して声掛け・誘導・介助を行う。	排泄チェック表から排泄のリズムを把握し、利用者の状況に合わせた声かけや誘導、見守り等を行い、トイレでの排泄を支援しています。退院時おむつを使用していた方がタイミングを見た支援で失敗が減り紙パンツに変更になったり、布の下着で過ごせるようになった方もいます。また、会議で排泄について話し合い自立に向かえるよう取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便があるように食事内容を工夫したり水分を多く取ってもらうようにしている。また毎日適度な運動をすることにより排便に繋げるよう工夫し、便が出にくい入居者には医師と相談し便秘薬をもらっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個人の意向により入浴頻度や時間帯等希望に添えるように支援している。また好みの温度や洗い方を把握し本人のペースで入れるようにしている。	毎日入浴の準備をし、11時から16時位の間で利用者に入りたい時間を聞いて入ってもらっています。基本は週2回以上入ってもらい、希望により毎日入浴している利用者もいます。拒否される時にはタイミングを見たり、言葉のかけ方を工夫しながら利用者の気持ちに添った対応を心がけています。浴室内の窓からは四季折々の景色が見え、ゆず湯や入浴剤等、季節毎に楽しんでもらう工夫をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の生活習慣に配慮して適度な休息をとり、体操やレクリエーション、お手伝い等日中を過ごし夜間眠れるよう支援している。また夜間眠れない入居者に対して会話等で不安、寂しさを取り除き安眠につなげている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬の情報を主治医よりもらい職員全員が理解、症状に変化があれば主治医に報告している。誤薬を防止できるよう3度にわたる職員の確認と入居者への手渡しにて誤薬防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの好きなことや得意、不得意を把握し楽しみごとや気分転換につなげていけるよう支援している。また残存機能を活かすその日の状態を見ながら日常生活の中で活躍してもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩・買い物・ドライブ等で日常的に戸外に出かける機会を多く持ち、外食や季節行事も取り入れ地域の人々とも関わりながら理解してもらえるように支援している。	四季を通して季節感を感じてもらえるよう毎日散歩に出かけたり、ごみを出しなども利用者と共に外へ出しています。重度の方も車椅子で出かけ外気に触れたり、隣接するデイサービスの催しに参加しています。えべっさんや初詣で神社へ出かけたり、桜や紅葉を見に行っています。また、利用者の行きたい所を聞いて出かける取り組みも始めています。	

あいの里(1階)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に入居者が金銭を持たないようにしているが、買い物等で金銭が必要な時には、こちらで立替し一緒に買い物に行き使用できるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者が電話をかける範囲については事前に家族に了解してもらっている。手紙のやり取りは本人の希望があった場合支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関・リビングには季節感のある模様替えをしたり、大きな窓から外が見え開放的な雰囲気作りをしている。又、入居者と散歩したり庭で気分転換をしたりして居心地良く過ごせるようにしている。	広い共用空間の和室にはテレビや小さなテーブルを置いたり、車椅子の方も寛げるようソファやテーブルの配置にも配慮し、居心地よく過ごせるよう工夫しています。台所やベランダも広く利用者は自由に行き来し、菜園作りや食事の準備などの家事を行い家庭的な雰囲気の中で過ごされています。リビングから見える田畑や風景からは自然の移り変わりが感じられます。また温湿度の管理や清潔にも心がけています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには皆で囲む机や椅子、ソファやテレビを置き、リビング・居室を自由に行き来し思い思いに過ごしてもらえるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の馴染みの物や状態に応じて必要な物を本人や家族と相談し持って来てもらっている。室温についても職員管理の下本人の好みや体調に応じた温度に設定し過ごしやすいように配慮している。	各居室には洗面所やトイレが設置され、エアコン、ベット、寝具類が用意され、定期的なシーツ交換や利用者を行う掃除、換気など清潔な居室を保てるよう心がけています。使い慣れた馴染みのテーブルやテレビ、ソファ、嫁入り道具の筆筒、鏡台、冷蔵庫、時計等持ち込み、家族の写真や本、編み物の道具等大切にしている物を置き、その人らしく安心して過ごせる居室となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には本人の写真を貼り居室が分かるようにしている。出来る事は自身で出来る様に残存機能を生かせる生活を支援している。		